

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院歯科医師はオンライン資格確認システムからの診療情報を活用しています。  
会計時、診療報酬明細書の発行は無償で行います。

櫛引歯科医院 管理者(院長)：阿部 有孝